◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○小里委員長　次に、階猛君。

○階委員　希望の党の階猛です。

本日は、麻生大臣の監督責任について伺います。別に、麻生大臣、政治家として何か恨みつらみがあるわけではありませんが、きょうは、財務省という行政の役所のトップという立場でお答えをいただければと思います。

まず最初に、今回の事案についてなんですが、決裁文書が十四件、三百カ所にわたって改ざんされたということ。それから、その改ざん後の文書が真正なものとして国会や会計検査院、検察などに提出されたということ。それから、その改ざんの事実が一年もの間組織の中で秘匿されていたということ。こうした前代未聞の重大事件について、財務省トップとしての責任、どのように認識しているか、お答えください。

○麻生国務大臣　これは、階先生、たびたび同様の御質問をいただいておりますのでお答えをさせていただいておりますけれども、これは行政のあり方として、少なくとも、決裁がされた行政文書というものを後から改ざんをするというのは、これは極めてゆゆしきことなのであって、甚だ遺憾のきわみだということを申し上げており、私としても深くおわびを申し上げねばならぬという立場にあるんだ、そう思っております。

それでよろしゅうございますか。（階委員「改ざんのその後のことも申し上げました」と呼ぶ）

三月の十五日に、私どもは報告を受けまして、事務次官以下を、幹部を部屋に呼びまして、本件について、これは間違いなくゆゆしき話なのであって、これは真摯に反省するという、いい年こいた大人がこの種の話を言われるのは話のほかだろうがといったようなこと、ゆゆしき話なんだから、これは理財局一つの話じゃないということを申し上げておりまして、これを改めて調査を進めて責任を果たしていくというものが極めて大事なのであって、それをきちっとして全容解明をやって、かつ、今後の対応はこういったことが起きないような対応をするというようなことを、きちんと財務省全体として、理財局だけの話ではなくて、財務省全体として取り組むように指示をすると同時に、これは理財局の職員等々、若い人たちによっては心身ともにかなり疲弊をしておると思われますので、そういったところの負担にもよく気を配っておかないとという話も訓示したところですけれども。

いずれにしても、今後とも、まだ捜査が進んでおるという段階でもありますので、捜査の段階の途中で私どもとして適当な話をすると、それは違っているという話になりかねませんので、私どもとしては、二度とこうした事態が起こらないように、捜査がきちんとした上を受けまして、信頼回復に引き続いて取り組んでいくということをもって、私としては職責をきちんと果たしていかねばならぬと思っております。

○階委員　事案に対する認識が私はまだ甘いのではないかと思っています。

改ざんということだけではなくて、私が申し上げたのが、改ざん後の文書が真正なものとして国民の代表から成るこの国会に提出されたということ、それから、行政府の仕事を監視する会計検査院にも提出されたということ、それから、準司法機能、訴追機能を持つ検察にも提出されたということ、こういうこともやられている。

しかも、この一年間、途中には解散・総選挙もありました。そういう中でずっと改ざんの事実が秘匿されていたということ、こうしたことも考えると、今回の被害者は国民全体であります。そして、侵されたのは国家の統治機構であります。いまだかつてない前代未聞の、それこそ未曽有の重大事件だと思っております。

大臣、今の答弁の中で、調査中だという話になっていますが、その調査の対象の中には、御自身の監督責任、これは含まれているのでしょうか。

○麻生国務大臣　捜査の対象として挙がっているかという御質問でしょうか。

○階委員　内部調査の話をしていますが、内部調査の対象として、御自身の監督責任ということは含まれるのでしょうか。

○麻生国務大臣　今の段階では、私どもは少なくとも原因の解明、いわゆる全容解明といいましょうか、それに今全力を挙げているところでありまして、その後の問題について今調査している段階ではありません。

○階委員　民間企業で同種の事案が起きた場合では、当然トップの監督責任ということも含めて調査がされるわけですね。今、調査の対象になっていないかのような御答弁で、これはおかしいと思いますよ。

　きょうお配りしている資料、過去五年間、不祥事によって上場企業の経営者が辞任した事例を挙げさせていただいております。私が恣意的に選んだものではなくて、この五年間、国会図書館に頼んで調べてもらいました。

　これを見ていただけると、改ざんという関係、あるいは粉飾決算、偽装表示、要は、真実を偽って公表した、表示した、このことによって辞任したトップが大変多くいらっしゃるということが一目でわかるかと思います。こうした企業では、問題が発覚して、一旦、第三者調査委員会などで調査はするにせよ、発覚からほどなくしてトップがやめるわけですね。

　この間、大臣の記者会見などで、記者からは、民間だったら辞任するのが当たり前だというような趣旨の質問に対して、民間企業とは違うというお答えをされていましたけれども、そういう、辞任が当たり前の民間企業とは違うんだという御認識は今も大臣はお持ちなんですか。

○麻生国務大臣　私どもは、民間から私も来ましたので、この世界に。そういった意味では、民間と役所とは組織が違うと前から思っておりますけれども。

　いずれにいたしましても、今、不祥事が起きた例が出ておりますけれども、不祥事というのは、トップというのがやめられたケースもあれば、これ以外にやめられていないケースも多くありますので、その意味ではどの会社がどうのこうのというのではないですけれども、私どもとしては、辞任が当たり前というように考えているわけではありません。

○階委員　これは国会図書館に調べていただいた、上場企業を対象として、過去五年間で経営者が辞任したケースということで、これを見ますと、改ざんとか粉飾決算、偽装表示、全て社長、すなわち会社のトップがやめられていますね。やめられていないケースもあると今お答えいただきましたけれども、それはちょっと前提として誤りだということを御指摘させていただきますが、何かこれと違うケース、御存じでしたらお答えいただけますか。

○麻生国務大臣　こういう議事録の残る場でそういった会社の名前を申し上げるのはいかがなものかと思いまして、どうしてもお知りになりたいというんだったら、後で個別にお教えすることは可能です。

　ただ、この場で議事録で残るような形で残すというのはいかがなものかと思いますので、そういった会社があるということは事実です。

○階委員　そうすると、国会図書館の方で間違った情報提供をされたということかもしれませんが、これはぜひ後で事務方を通じてでも教えてください。今伺っているのは、上場企業ということで、過去五年間で経営者が辞任したケース、全て社長がやめているということについて、そうじゃないケースもあるということでしたので、後で事務方を通じて教えてください。

　さて、私は、トップが民間企業であれば責任を負うということで、本件では、既に佐川前理財局長はおやめになっています。ただ、佐川さんがおやめになって、それで財務大臣はおやめにならないということはアンバランスではないかと思っています。

　佐川さんは、答弁であるとか改ざんの時期に理財局長であったということなんですが、財務大臣は、答弁、改ざんのみならず、その前からの、森友学園との交渉の時期、あるいは改ざん、国会答弁が行われたその後も、きょうに至るまで一貫して財務大臣として組織の運営に責任を負う立場であったわけです。

　ですから、私は、佐川さんがやめるのであれば、なおのこと財務大臣も責任をとっておやめにならなくてはいけないと思うんですが、私の質問は、本件で財務大臣以上に重い責任を負う人物がほかにいるのでしょうか、ここを大臣に問いたいと思います。

○麻生国務大臣　これは繰り返しになりますけれども、行政のあり方としては、決裁文書というものの、いわゆる公文書というか行政文書に関して書換えを行うというのは甚だ遺憾な話なんであっ

て、私どもも、この点に関してはたびたび申し上げているとおりです。

総理としても、行政の長として責任を痛感すると述べられておりますので、私といたしましても、いわゆる財務省のトップとして深く申し上げなければならないと考えております。これもたびたび申し上げてきたところです。

その上で、現在、当時の理財局のどの職員がどの程度関与したかということについては、今調査を進めさせていただいているところでありまして、この調査をきちんと尽くさないかぬところだと思っておりますので、関与した職員に対する対応の処分等々を行うことで、責任の所在というものを明らかにする必要があろうと思っております。

私どもの調査の中で、理財局の中の一部、なぜ一部かといいますと、少なくとも、理財局にはいろいろ部署がありますので、その中の国債部とかいわゆる財投とかいうのと関係ない部門でやっておりますので、そういった国有財産部門の話ですので、そのところの職員が主に関与したというところまでの調査は行き届いておりますけれども、どの職員がどの程度関与したかということについては引き続き調査をさせていただいておりますので。

その当時、主に答弁をどのような理由で改ざんしたかというのはまだ解明中ではありますけれども、少なくとも当時答弁を主にしていたのが佐川前長官、当時の局長ということになろうと思いますので、その意味では関与の度合いは甚だ大きいというように考えております。

○階委員　佐川局長の改ざん行為への関与の度合いが大きいということはわかりましたけれども、私は、それ以上に責任を負うべき立場にあるのが財務大臣、それから今答弁に途中ありました総理大臣も最終的な責任を負う、ここもおっしゃられたと思うんですが、佐川局長がこういう責任のとり方をとったのであれば、さらに重い責任を負うべき財務大臣、それから総理大臣も、おのずと身の処し方は決まってくるだろうというふうに思っています。

財務大臣、もう一度聞きますけれども、佐川局長と比べて、監督責任ということで言いますよ、今回の行為に関与したかどうかという意味ではなくて、監督責任という意味では、私は、佐川局長よりも財務大臣の責任の方が重いのではないかと思いますが、この点について御所見をお願いします。

○麻生国務大臣　所管の大臣として、行政の長でありますので、そういった意味では、いわゆる大臣というものは、省の所管をしております最終責任者ということになろうと思いますので、私どもとして、いわゆる大臣として、その職責というか、それを負っておりますから、私どもとしては極めて大きな責任があると思っております。

○階委員　今の御趣旨は、組織のトップとして責任が理財局長よりも重いということを、監督責任としてですよ、監督責任として理財局長よりも重いということをお答えになったということでよろしいですか。

○麻生国務大臣　役所の長ということになりますので、少なくとも大臣という立場にありますので、その官庁というか省を所管しております大臣としては責任は大きいということであります。

○階委員　その上で、更にお尋ねしますけれども、先ほどのお話の中でも、文書改ざんの実行行為は理財局の一部の部局で行われたというようなお話でありました。これはほかの委員会でも既にお答えになっていることだと思いますが、確認まで聞きますけれども、一切大臣が知らないままで行われたということでよろしいですか。

○麻生国務大臣　書換えが行われたのを知っていたかという御質問ですか。いいえ、存じません。

○階委員　それと、実行行為自体は理財局の一部局の中で行われたにせよ、行為に関与した、手は下していないけれども関与した、こういう方が理財局以外の省内あるいは省外に存在する可能性はあるのだろうか。このことについて、大臣の見解をお尋ねします。

○麻生国務大臣　これは、私ども、今それこそ調査の最中でもありますので、理財局以外、例えば主計だとかその他の役所を含めて、またそれ以外の政治家とか、またその他、そういった関係者というものがあったかということを御質問ですね。

私どもの今調べている範囲で、最終的に行っております現在の調査結果というのを踏まえる必要があろうかとは存じます。正直言って、私の知らないところでもしかしたらあるかもしれませんから。それはちょっと今の段階でないと言っても、おまえ、あったやないかという話になりかねませんから。

私どもとして、今の段階でとしか申し上げられませんけれども、少なくともこれまでの調査の結果、少なくとも書換えという問題に関係した者が理財局の一部と近畿財務局の一部以外の省内または省外に存在しているのではないかという御疑問なんだと思いますが、その点は今の段階で私どもは全く明らかになっておりません。

○階委員　私が問題にしたいのは、大臣すら知らないところで、改ざん行為、あるいはその後の国会等への提出行為、あるいは事実を隠蔽していた行為が行われていた。さらに、そこに部外者が絡んでいたかもしれない。そのことも、大臣は知らないところで行われていた可能性を否定できない。

こういう、みずからの知らないところで大変重大な犯罪の嫌疑を受けるような行為が行われてしまったということについて、財務省という組織のコンプライアンス体制に重大な欠陥があったと言わざるを得ないと思うんですが、大臣の認識はいかがですか。

○麻生国務大臣　おっしゃるように、なぜこのようなことが起きたのかということについては、これはもうしっかりと検証していかなきゃいかぬことは当然なんですが、今、どの職員がどの程度これに関与したかというのを我々調査していると同時に、どうしてこういったことをしたのかということもぜひ聞いてみたいところなんですけれども。

そういった上で、私どもとしては、こういった、どうしてこのようなことが起きたかというのは、本人の倫理観とかモラルの問題とかいろいろ基本的なところもあるでしょうけれども、その者以外にこういったことが可能になったというのはどこに欠陥があるのかというのはぜひ知りたいところでもありますし、私どもとしては、その点に関して、今回徹底して調査をせねばならぬ大事なところだと思っておりますので、信頼回復という意味においても、この点は、今後も起こり得るということを考えて対応していかねばならぬところだと思っております。

○階委員　そもそも組織のあり方として、財務省、いかがなものかということを聞いているわけです。

普通は、組織の中にはいろいろな人間がいますから、悪いことをする人もいるでしょう。ただ、悪いことがいたとしても、それをとめるための組織的な安全装置、あるいは、悪いことが実際にされたとしても、それが発覚するような安全装置、そういうことで、組織が自分たちの基盤が壊れるようなことをしないように、トップとしては体制を整える必要があると思うんですね。

私も企業内弁護士をしておりました。それを通常、コンプライアンス体制の確立と呼ぶんですが、そのコンプライアンス体制の確立という意味で、財務省は甚だ問題があったと言わざるを得ないと思うんですが、もう一度改めて聞きます。この点について、大臣の認識はいかがですか。

○麻生国務大臣　それは通常、階先生も組織にというか会社におられたので、銀行におられたと聞いていますので御存じのように、これは判こが皆ついてあるんですよね、十幾つも、たしか。その判こを押した人は一応それを見たという、責任を、ある立場の人が判こを押しておる。めくら判もあるでしょうよ、私どもも全部を見たわけじゃありませんけれども。

そういった意味では、私どもとしては、きちんとしたそういったものが押された上でこれが起きておるわけですから、そういった意味では、どのところからスタートしたのかというのを調べてみないとこれはよくわからぬところではあろうとは思いますけれども、いずれにしても、そういったようなことが起きているという事態というのは極めてゆゆしきことなのであって、私どもとしては、コンプライアンスの点に関しては問題があるのではないかというのは御指摘のとおり。私どもとしては、これはきちんと調査をせないかぬところの一つだと思っております。（発言する者あり）

今、ちょっと単語が不適切だったという御指摘がありましたので、訂正させていただきます。

○階委員　それで、そういうところも監督責任が問われると思うんですが、次の質問に行きますけれども、文書改ざんの動機について、この改ざんが発覚した直後の十三日の閣議後記者会見では、佐川氏の答弁が誤解を受けないようにするためというのが改ざんの動機だというふうに大臣おっしゃっています。この認識は今でもお持ちでしょうか。

○麻生国務大臣　文章を読む限りという表現が正しいんだと思いますけれども、少なくとも、私どもが動機というのを、先ほどどなたかの御質問にもありましたが、何でこんな書き換える必要があったんだという話はどなたかの質問があっていたと思いますけれども、私どもは、今考えればそう

いう面もなきにしもあらずだったという感じがしないでもありませんけれども、あの当時の状況というのは、ちょっと、更に今の状況とは大分違っていたと思いますので、それなりの追い詰められた気持ちがその担当職員にあった可能性は否定できないだろうとは思っておりますが。

いずれにいたしましても、書き換えられた文章の文言というのを今見る限りでは、国会での答弁というものに関しまして、いわゆるそごとか誤解を受けることがないようにするために行われたのではないかというのが今の段階であります。

○階委員　財務省に限らず、普通の役所であれば、そもそも官僚が答弁する際には、改ざん前の決裁文書に基づいて答弁資料を作成して、それを踏まえて答弁すべきだ、これは常識だと思います。なぜそのような基本的なことがおろそかにされてしまったのか、このところに財務省の国会答弁に対する姿勢に重大な欠陥があったと言わざるを得ないと思うんですが、そういう財務省の国会答弁に対する姿勢について組織的な問題があったのではないかと思いますが、この点、大臣の認識はいかがですか。

○麻生国務大臣　これは、階先生、普通、私ならともかく、役人の場合は私よりは真面目に答弁書を読んでから出てきますんで、少なくとも私のように、その場でばっと言ったり、答えをするのは普通はしませんから、そういった意味では、これまでも、財務省の答弁の仕方が、少なくとも今おっしゃるようにきちっとしたものに踏まえて答弁しているというのは、役人でここで答弁をさせていただいている者たちにとりましては、それが通常だと思っております。

今回の場合、そこのところがそうではなかったのではないかというところが私どもから見て非常に丁寧さを欠いた、特に最初のこの問題が出ました二月の半ばごろ以降からは、その二月、三月という予算委員会等々でわあわあやっている最中のときは、かなりいろんな状況で、せっぱ詰まったというか、いろんな意味で答弁が粗かったとか丁寧さを欠いていたというところが私どものいわゆる想像しているところなんですけれども。その意味で、佐川前局長の答弁が、粗かったのではないか、丁寧さを欠いていたのではないかというところが、私ども後からそれを修正して、答弁の方を修正するのが普通なんですけれども、それをそうしなかったところが、何となく、私どもとしては、よほど丁寧さを欠いていたというところだと思っております。

今海江田先生から御指摘がありました、おい、ちょっと今の一言というので、あっと思って、大体その場で修正したり訂正させていただいたりするのが普通ですけれども、そうじゃなかったという今回のこの事態というのは、今、丁寧さを欠いていたといって、私どもとして、反省なり、いろいろな意味でここはきちんと対応せないかぬところだと思っております。

○階委員　先ほどコンプライアンス体制のお話をしましたけれども、個々の職員が規範を遵守する意識、これを醸成していくこともコンプライアンス体制の確立には含まれるんですね。ところが、今大臣がおっしゃったように、常識とかけ離れた、答弁を普通は直すべきところを文書の方を改ざんして犯罪に問われかねないようなことをしてしまう、まさにこれって規範意識の欠如ですよね。

そうした規範意識が欠如しているような組織をこれまで容認してきた、それを改善できなかった責任、これが大臣にはあると思っています。こういうことを放置したことについて、財務省のトップとして監督を懈怠した責任は免れないと思うんですが、大臣のお考えをお聞かせください。

○麻生国務大臣　繰り返しになりますけれども、行政のあり方として、判こが押された決裁文書というものを書き換えるというのは、これはまことに遺憾なんであって、しかもそれは国会に提出されておりますから、そういった意味で、こういったものが起きたということは極めてゆゆしきことなんだと思って、財務省のトップとしてもこれはおわびをせねばならぬとたびたび申し上げているとおりです。

私どもとしては、これは基本的に進行中、目下捜査が進行しておりますんで、これはきちっとした捜査に全面的に協力をする、コンプライアンスとかいろんな意味で考える、今後のことも考えて、徹底してこれはやっていかないかぬところだと思っておりますので、その上で、こういったことが二度と起きないようにするというような組織、先ほど先生の言葉でいえば、コンプライアンスをきちんとさせていくという体制をつくらないかぬと。

それは、いわゆる組織としてと同時に、個々人としてのエシックス、倫理観とか、それから道徳

観とか、本人としての矜持とか、自尊心とか、プライドとかいろんなものがあるんでしょうとは思いますけれども、そういったものが一番基本だとは思いますけれども、その上で、組織としてこういったことが起きないようにする。

多くいるんだからいろいろなことが起きるさというお話もありますけれども、それはそうかもしれませんが、仮にそうだとしても、そういったことが起きないようなものをきちんとするようなことを組織として考えるというのがコンプライアンスとしては非常に大事なのであって、私としては、その点が一番肝心なところで、ここのところをきちんとやらせていくというのが大臣としての最も大事なところだろうと思っております。

○階委員　五年間やって、その大事なことができていなかったということが今回発覚したわけです。であれば、自分はもうその任にあらずということでおやめになるのが世間の常識だということと、もう時間が迫ってまいりましたので、ほかの観点からの責任も御指摘させていただきます。

理財局は、ほかの部署ですけれども、国債を円滑に発行するために金融市場と対話する業務も行っていますね。本件は、理財局の発信する情報の信頼を揺るがせて、国債の信用力悪化による調達金利の上昇を招きかねない。その責任も、やはり財務省のトップとして免れないのではないかということが一点。

それから、もう一点。きょうお配りしている資料、裏側には、三月末に公表されたコーポレートガバナンス・コードの改訂案、これは金融庁のホームページに掲載されています。これをきょうお持ちしました。

三点目ですけれども、「適切な情報開示と透明性の確保」ということで、「正確で利用者にとって分かりやすく、情報として有用性の高いものとなるようにすべきである。」ということを言っておるわけですが、まさに今回の事案というのはこれに真っ向から反している。麻生大臣は、金融担当大臣でもあり、そのトップとして、こういうことを民間に強いる地位にはふさわしくないのではないかということも申し上げたいと思います。

その上で、もう最後の質問になりますが、以上るる申し上げました、財務省のトップとしての監督責任、そしてマーケットへのかかわりを持つ立場にあるという責任、そして金融担当大臣としての責任、こうしたことを総合的に考慮すれば、私は、特に政治家として責任を云々するつもりはありません、世間の一般常識として、組織のトップとして当然責任をとっておやめになるべきだというふうに論理必然的に言えるのではないかと思うんですが、大臣、この機会に辞任するというお考えはないですか。

○小里委員長　麻生大臣、簡潔にお願いします。

○麻生国務大臣　最初に国債の御心配をいただいておりましたので、まず国債の話から。

入札については、今御存じかとは思いますけれども、御指摘のように、理財局の情報の信頼性が揺らいで、国債の信用力が悪化し調達金利が上昇しているという事態は、今のところ全く起きておりません。もうこれは先生御存じのとおりだと思いますので。

その上で、私どもの進退についての御質問がありましたので。今の段階で、進退という意味で、みずからの進退について考えてはおりません。

○階委員　終わります。ぜひ、この件について引き続き御検討をお願いいたします。

ありがとうございました。

○小里委員長　この際、暫時休憩いたします。

午後零時八分休憩

◇